イ　合併補正

合併直後の臨時的経費（ネットワークの整備や各種システムの統一など）に対する財政措置として、普通交付税に合併後５年間算入されました。

単位：千円

年度	Ｈ１７年度	Ｈ１８年度	Ｈ１９年度	Ｈ２０年度	Ｈ２１年度	合計
算入額	224,626	225,803	225,265	225,143	225,204	1,126,041

（２）特別交付税の包括的支援措置

合併を機に行われる新たなまちづくりや公共料金の格差調整など、合併後の需要に対する包括的な支援措置として、合併後３年間で総額４．６億円が特別交付税に加算されました。

単位：千円

年度	Ｈ１７年度	Ｈ１８年度	Ｈ１９年度	合計
加算額	230,000	138,000	92,000	460,000

（３）合併特例債

ア　合併市町村の建設事業に対する財政措置

合併後１０年間（現在は２０年間に延長）に実施する新市建設計画に基づく建設事業に要する経費に充当できる起債です。合併特例債は、起債対象事業費の９５％に充当でき、その元利償還金の７０％が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。財政負担を軽減しながら効果的な事業展開が可能となります。

標準全体事業費　　約３１９．１億円
起債可能額　　約３０３．１億円（全体事業費の９５％）

イ　合併市町村の振興のための基金造成に対する財政措置

合併市町村の振興のための基金造成に充当できる起債です。この起債も、起債対象事業費の９５％に充当でき、その元利償還金の７０％が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

標準基金規模の上限　　約　３６．６億円
起債可能額　　約　３４．８億円（起債上限額の９５％）

合併特例事業債　施設別発行実績　　（単位：百万円）

区分・施設	発行年度	発行額	区分・施設	発行年度	発行額
学校、教育施設		11,673.4	防災無線		1,245.3
小学校	H18～R5	3,802.7	防災行政無線	H18～H26,H30	1,245.3
関商工	H18～R4	2,772.0	庁舎		1,071.4
中学校	H18～R2	2,616.0	本庁舎	H30,R3~R5	486.7
学校給食センター	H24,H27,H29,R1,R2	1,739.4	武芸川事務所	H26	312.6
文化会館	H25,H26,H29～R2	590.1	板取事務所	R1	272.1
弥勒寺史跡公園	H27～R4	146.2	消防防災施設		506.5
洞戸円空記念館	R2	7.0	消防車両	H24～R2	378.2
中池公園		3,642.7	消防車庫	H26～H28,R2	82.9
中池公園（市民球場）	R2～R4	1,330.6	防災備蓄倉庫	H27～R2	45.4
中池公園	H20～H27,H30,R4	1,187.4	運動広場等		315.5
中池公園（陸上競技場）	H22,H23,H28,H29	838.0	肥田瀬北グラウンド	H29～R2	207.7
中池公園（中池体育館）	H25,H26,R4	178.5	片倉グラウンド	H29～R1	107.8
中池公園（自然の家）	H23,R1	82.4	産業施設		244.2
中池公園（球技場）	R1	15.3	アピセ関	R1～R3	235.3
中池公園（市民プール）	R1	10.5	勤労会館	R4	8.9
道路		3,523.2	除却		213.6
西本郷一ツ山線	H17～H22,H25～H30	2,152.7	橋りょう	R2,R3	134.4
橋りょう	H27～R3	389.4	保育園	H28	12.6
平賀第一土地区画整理	H28～R2	265.1	消防車庫	H28～R1,R3	18.6
平賀第二土地区画整理	H30～R3,R5	162.6	板取保木口体育館	H28	6.3
尾太中池線	H29～R4	160.2	公民センター	H29	8.2
東本郷鋳物師屋線	H30～R2	155.6	板取林業センター	H29,H30	9.3
東山西田原線	R1～R5	104.8	洞戸林業センター	H28	2.5
倉知一ノ門線	R1,R3	61.7	つばき荘	H29	16.0
鮎ノ瀬ふれあいセンター道路	H29,H30	22.3	市営住宅	H30,R2	5.7
武芸川竹腰線	H30	17.0	駅前広場等		211.1
落石防止対策	H30,R1	11.3	関シティターミナル	H23～H25,H30,R1	206.4
武芸川西グラウンド線	R1	10.5	ほらどキウイプラザ	H26	4.7
東海環状沿線道路	R1,R2	10.0	福祉施設		138.1
基金		3,472.0	児童発達支援センター	H26～H28	116.1
地域振興基金造成	H17～H26	3,472.0	武芸川老人福祉センター	R1	22.0
コミュニティ施設		2,149.0	火葬場、斎場		119.3
ふれあいセンター	H24～R1	1,663.7	総合斎苑	H27～R2	119.3
公民センター	H23～R1	434.6	地域イントラ		105.4
武芸川生涯学習センター	H30,R1,R4	38.3	ブロードバンド施設機器更新	H29	70.1
生涯学習センター	H27	12.4	地域情報通信格差是正	H21	35.3
幼稚園、保育所等		1,849.9	河川、水路等		94.2
保育園	H23～H28,R4,R5	1,836.1	河川改修	H26～H30	81.9
中央親子教室	H30	13.8	板取岩本頭首工	H28,H29	8.8
わかくさ・プラザ		1,430.3	板取田口取水工	H27	3.5
学習情報館	R2～R5	1,029.3	公園		85.4
総合体育館	H28～H30,R2	293.5	街区公園等	H29～R3	85.4
図書館	R3,R4	92.5	体育館等		70.2
施設全体	H27	11.9	武芸川体育館	H30,R1	56.9
総合福祉会館	R2	3.1	上之保体育館	H30	13.3
観光施設		1,423.2	その他		195.0
せきてらす	H26～R4	1,137.6	保健センター	H25,H26	151.3
道の駅むげ川	R4	150.0	古民家あいせき	R2,R3	31.5
関鍛冶伝承館	H29,R1	57.8	除雪車	H23,H26	6.2
安桜山展望台	H29,H30	46.7	地域内バス	R2	6.0
池尻観光トイレ	R1	18.2			
ネイチャーランドかみのほ	R1	12.9	総　　計		33,778.9

（４）合併市町村補助金（国）

新市建設計画に位置付けられた事業であり、かつ全国的な市町村合併の推進という観点からモデルとなる事業に対し、合併関係市町村の人口規模別に算出される額の合計額を上限として、合併後３年間で総額５．４億円が交付されました。

年度	Ｈ１７年度～Ｈ１９年度の３年間
交付額	540,000千円

・防災行政無線整備　　・農地情報システム統合
・戸籍総合システム統合　　・図書館システム統合
・航空写真撮影　　・下水道基本計画策定　　ほか

（５）合併市町村支援交付金（県）

合併に伴い臨時的に必要となる合併準備・移行経費に対する措置として合併の準備・移行経費に対し、合併年度及びこれに続く５ヵ年度で総額９億円が交付されました。

年度	Ｈ１６年度～Ｈ２１年度の６年間
交付額	900,000千円

・ＧＩＳ統合整備　　・施設予約システム整備
・保育園給食システム整備　　・小中学校給食用食器購入
・消防団新基準制服等導入　　・水道事業基本計画策定　　ほか

その他、平成１６年度に市町村合併準備補助金として５００万円が交付されました

7　行政サービスの状況

合併協議に基づく事務事業等の調整は、合併時に概ね完了しています。既に合併当時の事務事業等の状況と比較することは困難ですが、今回は水道料金や国民健康保険税等について比較を行いました。

ア　水道料金の比較

水道料金（1か月分）の比較表

区　分		平成15年2月						令和7年4月
		関市	旧洞戸村	旧板取村	旧武芸川町	旧武儀町	旧上之保村	関市
水道料金	用途	一般用	口径12mm	口径13mm	一般用	一般用	口径13mm	口径13mm
（一般家庭）	基本料金	10㎥	10㎥	10㎥	8㎥	10㎥	10㎥	0㎥
1月・30㎥	（1月あたり）	500円	1,300円	800円	800円	1,000円	800円	690円
	水道料金①	11～20㎥	11㎥～	11㎥～	9㎥～	11㎥～	11㎥～	1～10㎥
	（1月・1㎥あたり）	70円	80円	50円	110円	120円	100円	24円
	水道料金②	21㎥～						11～20㎥
	（1月・1㎥あたり）	110円						97円
	水道料金③							21㎥～
	（1月・1㎥あたり）							159円
	メーター使用料	口径13・16mm	区分なし	口径13mm			口径13mm	
	（1月・1個あたり）	60円	100円	80円			50円	
合計（消費税込み）		**2,470円**	**3,000円**	**1,880円**	**3,380円**	**3,570円**	**2,990円**	**3,839円**

イ　下水道使用料の比較

下水道・農業集落排水（1か月分）の使用料比較表

区　分	種　別	項　目	平成15年2月						令和7年4月
			関市	旧洞戸村	旧板取村	旧武芸川町	旧武儀町	旧上之保村	関市
下水道使用料	基本額	基本水量	10㎥	20㎥		15㎥		25㎥	10㎥
（一般家庭）		算定月数	1月	2月		1月		1月	1月
		算定月数当たりの料金	750円	3,000円		2,000円		5,000円	1,280円
	従量料金①	汚水量	11～20㎥	21㎥～		16～100㎥		26～100㎥	11～20㎥
		1㎥あたりの料金	80円	150円		130円		60円	134円
	従量料金②	汚水量	21～40㎥			101㎥～		101～150㎥	21～40㎥
		1㎥あたりの料金	85円			140円		100円	140円
	従量料金③	汚水量	41㎥～					151㎥～	41㎥～
		1㎥あたりの料金	90円					150円	146円
	一般家庭平均使用料	月30㎥で算出（消費税込み）	**2,520円**	**4,500円**		**4,140円**		**5,565円**	**4,422円**
農業集落排水施設使用料	基本料金	基本水量	10㎥				10㎥	25㎥	10㎥
		料金	750円		3,000円		1,100円	5,000円	1,280円
	従量料金①	汚水量	11～20㎥				11㎥～	26～100㎥	11～20㎥
		1㎥あたりの料金	80円				200円	60円	134円
	従量料金②	汚水量	21～40㎥					101～150㎥	21～40㎥
		1㎥あたりの料金	85円					100円	140円
	従量料金③	汚水量	41㎥～					151㎥～	41㎥～
		1㎥あたりの料金	90円					150円	146円
	一般家庭平均使用料	月30㎥で算出（消費税込み）	**2,520円**		**3,000円**		**5,350円**	**5,565円**	**4,422円**

ウ　国民健康保険税の比較

区　分		平成15年度						令和7年度
種　別	項　目	関市	旧洞戸村	旧板取村	旧武芸川町	旧武儀町	旧上之保村	関市
医療分	所得割	5.60%	4.40%	7.10%	5.27%	4.20%	5.53%	6.72%
	資産割	37.00%	85.00%	56.50%	38.51%	31.20%	74.05%	―
	均等割（1人につき）	20,600円	28,700円	27,240円	30,800円	21,800円	30,840円	30,700円
	平等割（1世帯につき）	24,200円	30,000円	25,080円	31,800円	23,600円	34,080円	22,500円
	最高限度額	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	660,000円
介護分	所得割	0.68%	0.51%	0.82%	0.71%	0.80%	0.50%	1.93%
	資産割	6.00%	11.50%	10.61%	5.98%	8.10%	10.37%	―
	均等割（1人につき）	4,300円	6,600円	6,840円	7,900円	7,700円	6,840円	12,700円
	平等割（1世帯につき）	3,200円	4,200円	3,960円	4,900円	4,700円	4,320円	6,600円
	最高限度額	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円	170,000円
支援分	所得割							2.46%
	均等割（1人につき）							11,000円
	平等割（1世帯につき）							8,100円
	最高限度額							260,000円

事務事業調整の効果

事務事業の調整は、合併協議における調整内容を基本とし、国・県の制度変更や行財政改革の観点から見直しを重ね、おおむね順調に進められてきました。特に住民サービスについては、公平な負担を基本に見直し、新たな行政需要に対応してきました。

しかし、合併から２０年が経過し、社会経済状況が大きく変化するとともに、社会保障制度も繰り返し見直されてきたため、合併前と現在の行政サービスを単純に比較することは難しくなっています。